

新しい宮前市民館・図書館に関する
基本的な考え方
(案)

令和2（2020）年2月
川崎市教育委員会

目 次

1	新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ.....	- 1 -
2	宮前区及び宮前市民館・図書館の概要.....	- 2 -
3	主な関連施策.....	- 3 -
4	令和元（2019）年度の市民意見聴取の取組.....	- 6 -
5	新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点.....	- 11 -
6	新しい宮前市民館・図書館の基本理念等.....	- 12 -
7	今後のスケジュール.....	- 14 -

「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」について

本市では、平成 31（2019）年 3 月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を踏まえた宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組として、市政だよりや市ホームページなどを活用した市民への周知などとともに、新しい施設が地域にとって魅力的なものとなるよう、導入機能等に関する幅広い意見やアイデアなどの市民意見の聴取を進めてきました。

本書は、現在の宮前市民館・図書館の概要や主な関連施策、これまでいただいた市民意見等を踏まえ、令和 2（2020）年度に予定する基本計画の策定に向けた新しい施設づくりに関する基本的な考え方を示すものです。

1 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ

(1) 鷺沼駅前再開発の経過

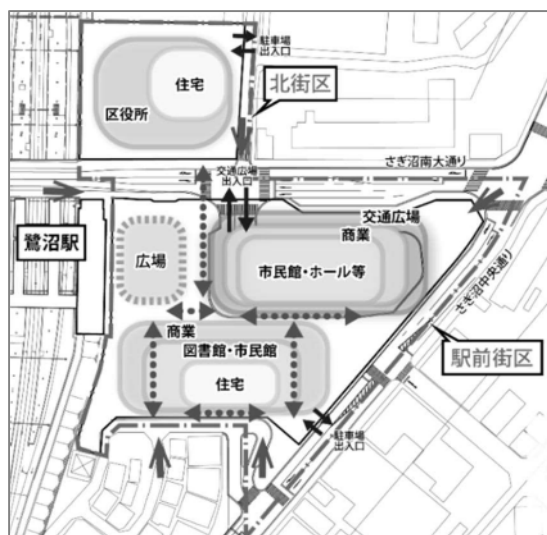
鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計画において、「地域生活拠点」として位置づけられており、鷺沼駅周辺を中心に、多様なライフスタイルに対応できるよう、「民間活力を活かした駅前広場の再整備等による商業、都市型住宅、文化・交流などの都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進」することとしています。

こうした中、平成 27 (2015) 年に東急電鉄 (株) と包括連携協定を締結し、平成 29 (2017) 年 8 月には、鷺沼駅前地区再開発準備組合 (以下「準備組合」という。) が設立されました。現在、準備組合において、計画区域 約 2.3ha、主な用途は、商業、都市型住宅、業務、文化・交流、子育て支援、交通広場などとして、令和 3 (2021) 年度の工事着手を目指し、再開発事業計画の検討が進められています。

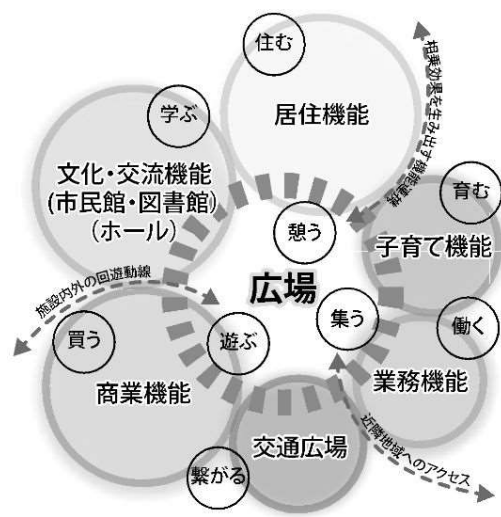
(2) 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針 (市民館・図書館関連部分要約)

平成 31 (2019) 年 3 月、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることや、民間施設と行政施設との相乗効果による機能・空間の実現を図り、文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図ることなどを方向性とする「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(以下「再編整備基本方針」という。) を策定しました。

再編整備基本方針における、新しい市民館・図書館の導入機能及び規模の方向性は次のとおりです。



■導入機能の配置イメージ (準備組合提供資料)



■機能連携イメージ (準備組合資料)

ア めざす方向性

鷺沼駅前に移転することで、アクセス性の向上に伴う来館者の増加や、再開発により建設される同じ建物内の店舗や駅前商店街など商業施設・民間施設との近接による相互連携の可能性が生まれます。また、新たな施設・設備を活用したサービスの可能性が広がります。この機会を活かしながら、社会教育及び生涯学習にかかる環境を整備し、事業の充実やサービスの向上をめざすこととしました。

イ 機能・サービス

これまでの市民館・図書館事業を継続して実施するとともに、一体で移転する区役所と連携した事業を実施していくこととしました。また、民間事業者等と連携した幅広い事業・サービス・イベント等の実施をめざしていくほか、施設整備にあたっては、利用者のニーズに対応した環境整備による新たなサービスの検討をはじめ、気軽に館内に立ち寄れる雰囲気づくり、活動しやすい動線や諸室・機能配置などを検討することとしました。

ウ 規模

さまざまな市民の活動が継続して推進されるよう、現施設と同程度の施設規模を基本としながら、市民館・図書館の更なる連携・充実に向けた効果的なスペースの活用を検討することとしました。

エ 整備位置、時期

民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備することとしました。また、令和3（2021）年度の工事着手を予定し、令和7（2025）又は令和8（2026）年度中の供用開始をめざすこととしました。

2 宮前区及び宮前市民館・図書館の概要

(1) 宮前区の概要

多摩丘陵の一角に位置し、区内には、平瀬川、矢上川、有馬川の3つの河川が流れています。これらの川に挟まれ、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴で、郊外住宅地としての開発から昭和57（1982）年の分区を経ながら、人口が増加し、まちの賑わいが創出されていく中、公園・緑地や生産緑地など、数多くの身近な緑を有しているほか、国史跡である橘樹官衙遺跡群などの文化的・歴史的な景観が残されています。

これらの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めています。

(2) 宮前市民館・図書館施設概要

所在地	宮前区宮前平2-20-4	竣工年月	昭和60（1985）年7月8日
階数	地上4階／地下1階	構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
敷地面積	4,049.48 m ²	延床面積	8,863 m ² （地下駐車場含む）

(3) 宮前市民館・図書館フロア構成

4階	第1～第4会議室、和室、実習室、料理室、児童室
3階	視聴覚室、辞典・参考資料、郷土資料等、閲覧席、閉架書庫、事務室
2階	ギャラリー、グループ室、一般書コーナー、児童書コーナー、対面朗読室等
1階	大ホール、楽屋、大会議室、体育室、駐車場
地下1階	駐車場

(4) 利用時間・休館日

項目	宮前市民館	宮前図書館
利用時間	9時～21時	平日9時半～19時、土日祝日9時半～17時
休館日	第3月曜日（祝休日の場合は翌日）、年末年始	第3月曜日（祝休日の場合は翌日）、年末年始及び館内特別整理期間

(5) 宮前市民館利用状況（平成30（2018）年度）

室名	利用率
大ホール	76.0%
会議室（大会議室及び第1～第4会議室）	57.9%
教養室（和室、料理室、実習室、視聴覚室及び体育室）	52.1%
ギャラリー	94.1%

※1日3コマ（午前、午後、夜間）×開館日数=100%として利用率を算出

(6) 宮前図書館利用状況（平成30（2018）年度）

登録人数（人）		利用者人数（人）		貸出人数（人）		貸出冊数（点）			入館者数 （人）	蔵書数 （点）
	うち児童生徒		うち児童生徒		うち児童生徒	うち児童書	うちCD等			
49,453	8,577	22,130	4,363	381,020	68,780	912,083	384,809	6,916	559,779	244,578

3 主な関連施策

(1) 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30（2018）年12月）【国】

今後の地域における社会教育のあり方として、多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請がある中、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりにより学びと活動の好循環を生み出すことを地域における社会教育の意義と果たすべき役割とし、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を通じて、開かれ、つながる社会教育の実現を新たな社会教育の方向性としています。

今後の社会教育施設に求められる役割として、地域の学習拠点としての役割に加え、公民館は地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的な役割、地域の防災拠点、図書館は他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点であることとしています。

(2) 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（平成27（2015）年3月）【市】

基本政策Ⅶ「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」に、教育文化会館・市民館及び分館で実施している社会教育振興事業や図書館運営事業等を位置づけています。

多様な学びの機会の提供による地域のつながりの創出や、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組むとともに、地域の多様な市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を主体的にいきいきと地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などに取り組むこととしています。

(3) 「今後の市民館・図書館のあり方」(令和2(2020)年度策定予定)【市】

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。

市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあっても、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されています。

このようなことから、教育委員会では、市民館・図書館が地域の中の生涯学習施設としての機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年程度を見据えた「今後の市民館・図書館のあり方」の検討を進めています。

新しい宮前市民館・図書館づくりに向けて、本あり方におけるこれからの市民館・図書館がめざす方向性との整合性を図ります。

(4) 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」(平成27(2015)年3月)【市】

本ビジョンは関連する個別計画の上位概念として位置づけられ、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念としています。

この基本理念を実現するための具体的な取組に向けた考え方のひとつとして、地域全体が互いの生活への理解を深め、共生意識を醸成し、人々の多様なあり方を認め合える全員参加型の社会を築くことが必要であることとし、福祉的な視点をもった学校教育や社会教育の推進をその効果的な取組のひとつとしています。

(5) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31(2019)年3月)【市】

本考え方は市政におけるコミュニティ施策の羅針盤となる基本的な考え方として、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけとし、超高齢化と人口減少社会の到来や地域コミュニティの希薄化等の暮らしを取り巻く環境の変化等を踏まえ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、地域のつながりづくり、多様な主体による地域づくりの新たな構築に取り組むこととしています。

市民館や図書館は、地域(小学校区など)レベルにおける、誰でも気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつとして挙げられており、より自由度の高い活用に向けては、地域での利用ルールの決定やその管理・運用への参加を促進するなど、公共施設の地域化に向けた取組推進が必要とされています。

また、宮前区では、令和元(2019)年度から、10年後を目標に、本考え方の基本理念を踏まえた「希望のシナリオ」の実現をめざし、地域の居場所「まちのひろば」と区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた新たなしくみづくりを区民とともに進めています。

(6) 「第2期川崎市文化芸術振興計画」(平成31(2019)年3月)【市】

本市では、「川崎市文化芸術振興条例」に基づき、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」、「人材の育成と協働による文化芸術の振興」及び「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を3つの基本目標とした「第2期川崎市文化芸術振興計画」を策定し、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本計画では、地域において活発な文化芸術活動が行われるには、市民が自ら活動や練習を行い、発表し、また、それを身近に鑑賞できる場が不可欠であり、市民が主体となる活動の拠点として市民館はその役割を担うこととしています。

(7) 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方(平成31(2019)年2月)【市】

令和2(2020)年度末に予定する「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化の検討や施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方への転換に伴う施設配置の考え方の再検討等の視点に基づき、検討を進めることとしています。

(8) 「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」(平成31(2019)年2月)【市】

本市では、将来にわたる持続的な発展を図るため、国際的な取組である持続可能な開発目標(SDGs)達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を策定しました。

この方針において、総合計画の各施策・事務事業を進めるにあたり、市民や地域の団体、企業等の多様なステークホルダーとの連携等を図りながら、SDGsの達成に寄与する取組を推進することとしています。社会教育振興事業や図書館運営事業、生涯学習施設の環境整備事業は、SDGsの目標である、「ゴール4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に寄与する施策として位置づけられています。

4 令和元（2019）年度の市民意見聴取の取組

鷺沼駅周辺再編整備に関する平成 30（2018）年度の市民意見聴取の結果等を踏まえ、令和元（2019）年度は、新しい宮前市民館・図書館の検討に向けて、アンケートを実施し、「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」（以下「ワークショップ」という。）を開催しました。また、宮前区民祭において「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス」を開催し、取組の周知を図るとともにワークショップでいただいた意見へのシール投票を実施しました。

(1) アンケート

ア 実施概要

目的：多様な市民意見を聴取し、ワークショップにおける意見交換の充実を図る。

対象者：無作為抽出による小学 5 年生以上の宮前区民 600 人程度（ワークショップ参加を同時に依頼）及び宮前区在住・在勤・在学の小学 5 年生以上の方を対象とした公募によるワークショップ参加申込者

実施期間：令和元（2019）年 7 月 1 日（月）～ 31 日（水）

回答数：243 件（無作為抽出 178 件、公募 65 件）

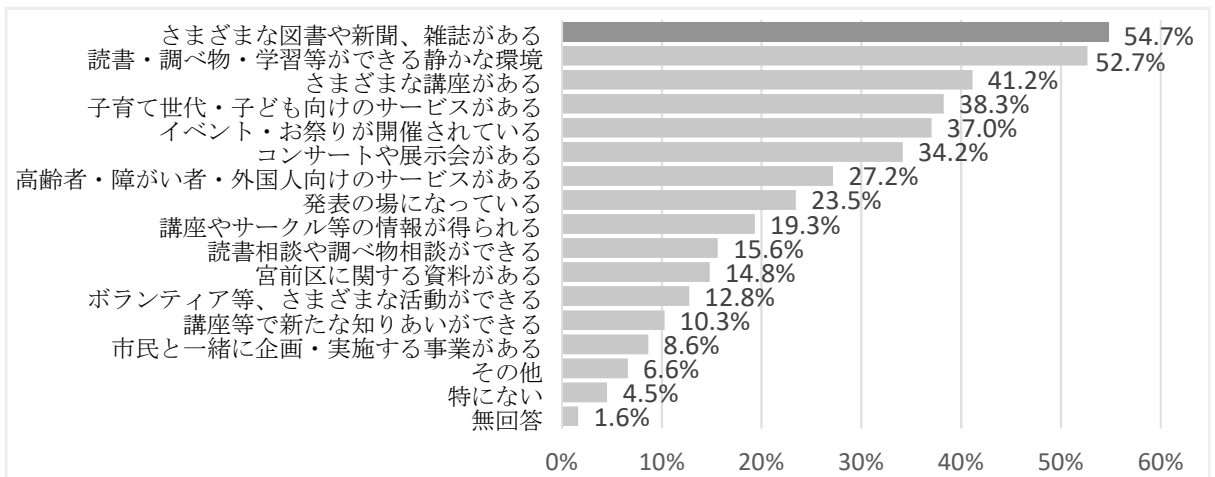
質問内容：「現在の市民館・図書館で気に入っていること」及び「移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと」について、項目を選択して回答（複数回答可）

イ 結果概要

30 歳代から 50 歳代の方の回答が全体の 54% となっています。回答者の男女比は、男性約 4 割、女性約 6 割と、女性の回答が多くなっています。

(ア) 新しい市民館・図書館に引き継ぎたいこと

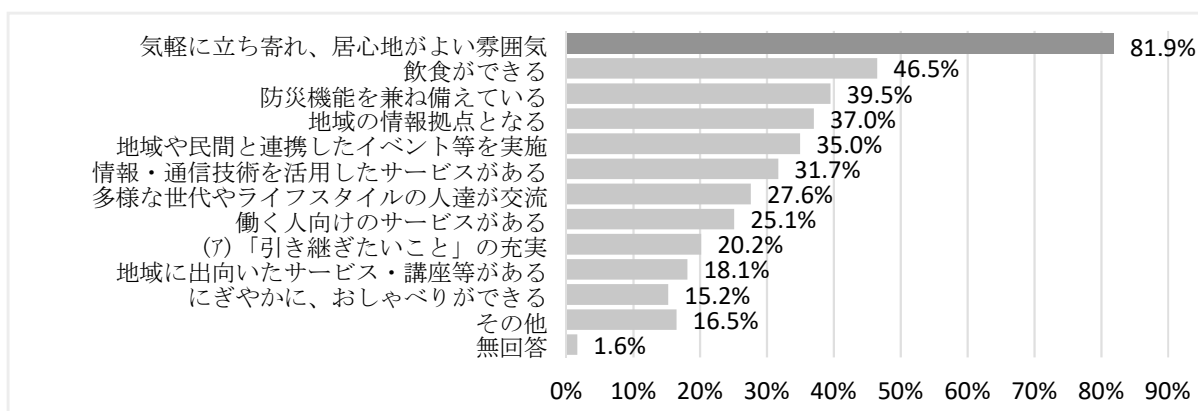
図書館機能の引き継ぎたいことは、「さまざまな図書や新聞、雑誌がある」、「読書・調べ物・学習等ができる静かな環境」がともに 5 割以上、市民館機能では「さまざまな講座がある」が 41.2%、「コンサートや展示会」が 34.2%、共通の項目として「子育て世代・子ども向けのサービス」、「イベント・お祭り」、「高齢者・障がい者・外国人向けサービス」が多い結果となりました。



新しい市民館・図書館に引き継ぎたいこと（複数回答 N=243）

(イ) 移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと

新しい市民館・図書館への期待で最も多かったのは「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」で、全体の8割以上の方が選びました。次いで、「飲食ができる」が46.5%、「防災機能を兼ね備えている」が39.5%でした。



移転・整備される市民館・図書館がこうなったら使いたいな・いいなと思うこと（複数回答 N=243）

(2) ワークショップ

ア 開催概要

目的：新しい市民館・図書館に期待する機能やサービス等について、市民からの意見、アイデアを伺うことにより、今後の施設づくりに活かす。

対象・定員：無作為抽出による宮前区民（小学5年生以上） 20人程度 } 合同で
 公募による宮前区内在住・在勤・在学の方（同上） 20人程度 } 開催

回数	実施日	開催場所	テーマ	参加者数 (うち小中学生)
第1回	令和元(2019)年 9月7日(土)	宮前 市民館	新しい市民館・図書館の整備に「引き継ぎたいこと」、「期待すること」を出し合おう	43人 (12人)
第2回	令和元(2019)年 10月5日(土)	土橋 小学校	多様なライフスタイルと結びつく「つながる・ひろがる・学ぶ」新しい市民館・図書館のアイデアを出し合おう！	42人 (12人)

イ 結果概要

第1回ワークショップにおいては、平成30(2018)年度を含むアンケートや市民との意見交換等の結果も参考としながら、現在の市民館・図書館の「気に入っていること」、「引き継ぎたいこと」、「改善したいこと」や、新しい市民館・図書館に「期待すること」について意見やアイデアをいただきました。

第2回ワークショップでは、新しい宮前市民館・図書館に求めることについて、

- ①地域とつながる開かれた場のあり方
- ②文化・教養・ビジネスを生み出す場のあり方
- ③知的情報を収集・発見し、深め集積する場のあり方

の3つの視点から、第1回目の内容を深め、新しい宮前市民館・図書館への期待や使い方に関する、数多くの意見やアイデアをいただきました。また、本ワークショップには12人の小

中学生の参加があったため、④として子どもたちの意見をまとめました。

主な意見・アイデアは次のとおりです。

なお、【 】内のいいね！の数は、後述の「(3)みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス」にてシール投票をいただいた数です。

① 地域とつながる開かれた場のあり方

<主な意見>

- ・自由に、気軽に、みんなが集まりやすい場
- ・利用者同士で話せて、悩みを相談できる、多世代で交流できる場
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインで、どんな人でも使いやすい場
- ・親子でも、子どもだけでも行きたくなる安全で楽しめる場
- ・市民活動を支える仕組みや場

<主なアイデア>

- ・子どもの大騒ぎもOK！ママパパが気を使わず、子育てを応援する人であふれている！【251 いいね！】
- ・誰でも自由に利用できて、交流できるフリースペースがある！【242 いいね！】
- ・人の目を気にせず、安心して過ごせる、心地いい空間や使い方のしくみがある！【141 いいね！】
- ・朝カツ～夜カツまで 24 時間利用できる！？これまで利用しなかった人も行きたくなる！【107 いいね！】
- ・楽しくて、歩きたくなるシンボリックなスロープがあって超バリアフリー！【86 いいね！】
- ・市民の関心が高いテーマを集めて、学んだり、交流できる！【70 いいね！】
- ・困りごと相談コンシェルジュがいたり、情報交換ボード、施設やまちの活動情報コーナーがある！【68 いいね！】
- ・宮前兄妹メロコスSHOPがある！【31 いいね！】



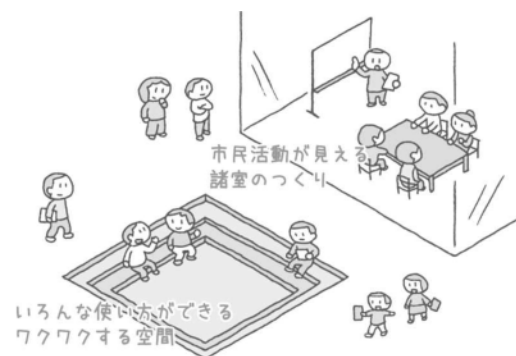
② 文化・教養・ビジネスを生み出す場のあり方

<主な意見>

- ・新たなビジネスやアイデアが生まれる場
- ・アイデアや知識をみんなで共有し、実践できる場
- ・多世代が日常的に芸術・文化に触れられる場
- ・司書やコンシェルジュがサポートしてくれる場

<主なアイデア>

- ・今までにない活動や取り組み、イノベーションが生まれやすい空間の工夫がある！【194 いいね！】
- ・やりたい気持ちを後押し、起業や働く機会を支援してくれる！【51 いいね！】
- ・市民が持つスキルや得意なことを生かし宮前区の若手を育てる＝ジモティーチャーがコミュニティのハブとなる！【36 いいね！】



③ 知的情報を収集・発見し、深め集積する場のあり方

<主な意見>

- ・静かな空間とにぎやかな空間が上手に共存している場
- ・学べて、知識が広がる場
- ・ゆったり、自分に合った、本の読み方ができる場
- ・宮前区独自の地域や歴史の資料が保存・収集されている場
- ・新たな貸出・予約機能サービスが提供されている場
- ・既存の図書サービスの見直し



<主なアイデア>

- ・にぎやかな場と静かな場がすみ分けられていて利用者の目的に応じて利用できる！【226 いいね！】
- ・10年後、20年後の未来でも使えるアップデート型の施設！【128 いいね！】
- ・困った時の拠りどころ！暮らしや生活の中心になる！【108 いいね！】
- ・宮前区独自の歴史や地域のデータベースをつくり、発信する！【53 いいね！】

④ 小・中学生の主なアイデア

<主なアイデア>

- ・「Nature Park」にしたい！【270 いいね！】
- ・「ナマケものスペース」をつくりたい！【226 いいね！】
- ・子どもだけの場所「Sun in the room」、「サンシャインランド」、「ミュージックステーション」をつくりたい！【98 いいね！】

⑤ その他ワークショップでの新しい施設全体に関する主な意見

①～④以外にも多くの意見が出されました。そのうち、2回のワークショップの中で出された新しい施設全体に関する主なアイデアは以下のとおりです。

- ・愛着が湧き、利用したくなる施設
- ・公共機能・民間（商業）機能の連携を図り、やりたいことをまとめて実現できる場
- ・宮前区のみどりを介してつながる人の活動や空間
- ・さまざまな使い方ができる広場
- ・明るくワクワクする施設のデザイン

- ・今までのサービスの継承だけでなく新たな施設機能の導入
- ・安心・安全でアクセスの良い施設

(3) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス

ア 開催概要

実施日：令和元（2019）年10月20日（日）

実施場所：宮前区民祭

実施方法：ワークショップの内容のパネル展示、ワークショップでの意見・アイデアへの投票（【いいね！】の貼付）

参加者：約750人（シール投票人数）

イ 結果概要

2回のワークショップの内容を宮前区民祭でお知らせしながら、約750人の参加者からたくさんの方の【いいね！】をいただきました（それぞれのシール数については、(2)を参照）。

(4) 市民意見聴取のまとめ

令和元（2019）年度におけるワークショップや区民祭へのブース出展によるオープンハウス等の意見聴取の中で、「施設」や「環境」だけでなく、新しい施設づくりに必要な「視点やコンセプト」、施設の「事業やサービス」、利用者目線に立った施設の「使い方」等について多岐にわたる意見やアイデアをいただきました。

いただいた意見やアイデアを整理して、主なキーワードとしてとりまとめると次のとおりとなります。

【施設、環境】

「フリースペース」、「コワーキングスペース」、「居心地の良さ」、「ユニバーサルデザイン」、「未来でも使えるアップデート型の施設」、「子ども等の居場所機能」、「みどり」、「魅力ある空間の提供」、「安心・安全」、「アクセスの良さ」等

【事業・サービス、使い方】

「ボランティア等の地域人材との連携」、「障害者、外国人、子育て世代、働く世代、若者世代等の多世代、多様なニーズへの対応」、「交流」、「学び・学び合い」、「人づくり・つながりづくり・コミュニティ等の地域づくり」、「魅力あるサービスの提供」、「地域の情報収集・発信の強化」、「子育てやビジネス等を含む相談・支援機能の強化」、「区役所、民間、広場機能との連携」、「地域への愛着を生み出す」等

5 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点

市民意見聴取の取組でいただいた意見やアイデア等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館づくりに向けた必要な視点を整理しています。

(1) 学びと交流の場 ～市民活動を支える～

学びと活動の循環を生み出すための交流を誘発する場の提供をはじめ、参加しやすい仕組みづくりや相談・支援等について創意工夫を図ることにより、人生を豊かにする学びと交流の場づくりを進める必要があります。

(2) 地域をつくる場 ～つながりづくり～

人づくりやつながりづくりを実現するため、地域の中での学び合いや活動が幅広く展開されることにより、新たなコミュニティ等の形成につながる、地域をつくる場づくりを進める必要があります。

(3) 市民の力で成長する場 ～市民参加の促進～

地域のボランティアやスキルを持つ地域人材、団体が、事業・サービスの提供や施設の運営に参加することを促進することにより、地域の多様なニーズに柔軟に対応し続ける、市民の力で成長する場づくりを進める必要があります。

(4) 誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場 ～多様性（ダイバーシティ）の確保～

多様な価値観や考え、興味、関心のある人々が訪れやすく、居心地のよい施設として利用しただけのような、再開発事業による施設全体が連携した滞在型のサードプレイス（※）となる、誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場づくりを進める必要があります。

（※）サードプレイス：自宅や職場・学校などとは別の居心地のよい「第3の居場所」を意味します。

6 新しい宮前市民館・図書館の基本理念等

再編整備基本方針や「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方、前述の「5 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点」等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館の基本理念等を次のとおりとします。

(1) 基本理念

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」

～ 多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・

生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざして～

宮前区は、豊かな緑や農のある風景などの多彩な地域資源に恵まれ、子ども・子育て、文化・教養、音楽・芸術、スポーツ、環境、防犯、福祉、にぎわいづくりなどのさまざまな分野において、幅広い世代の市民による主体的な活動が活発に展開されているとともに、多くの市民が読書や学習活動に取り組んでいます。

宮前区の将来を展望した持続可能なまちづくりの推進に向けて、市民館・図書館においては、区域で活動している多様な主体との連携を図るとともに、再開発事業により集積する民間事業者等との相乗効果を発揮しながら、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設としての役割を十分に果たしていく必要があります。

新しい宮前市民館・図書館は、鷺沼駅前という立地状況や再開発事業との一体整備という特長を最大限に活かしながら、魅力的な空間の提供や事業・サービスの充実を図り、人と人との新たな交流やつながりを新たなコミュニティ・生活・文化・教養の創発につなげ、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとなり、地域への愛着が育まれる施設となることをめざします。

(2) 基本方針

ア 行きたくなる市民館・図書館

誰でも、安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」施設となることをめざします。

イ まちに飛び出す市民館・図書館

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICT技術の活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような施設となることをめざします。

ウ 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関われるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。

エ 空間・機能が“融合”する市民館・図書館

市民館と図書館の有する空間や機能の両面を融合することによる相乗効果を最大限に発揮することにより、学びや気づきのきっかけに加え、人々や活動の出会いとつながりの一層の創出や、多様なニーズに対応したより効果的な事業・サービスの提供等を実現する施設となることをめざします。

オ 区役所・民間等と“連携”する市民館・図書館

商業施設や商店街、駅、保育所など、同じ建物内や近隣の店舗・施設・団体等との相互連携とともに、一体的に整備される区役所との機能の融合や区内公共施設との連携強化を図るなど、移転・整備の機会を捉えた相乗効果を発揮することで、宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることをめざします。

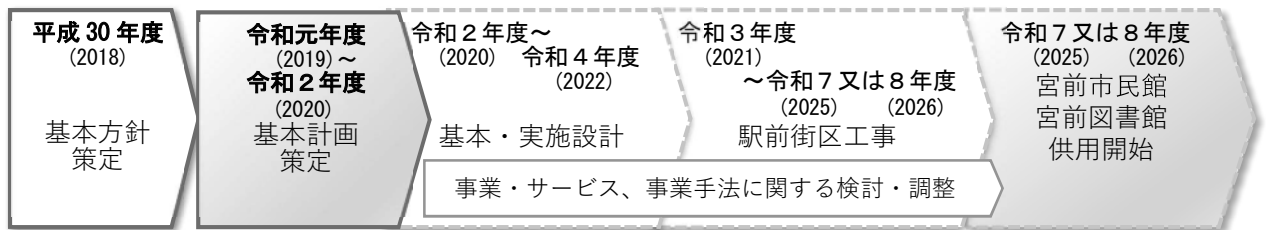
7 今後のスケジュール

この「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」を踏まえ、引き続き、令和7（2025）又は令和8（2026）年度中の供用開始をめざし、施設整備や事業・サービス、最適な事業手法等に関する基本的な方向性や整備スケジュール等についての検討を進め、令和2（2020）年度には「基本計画」を取りまとめる予定としています。

今後のスケジュール（予定）は次のとおりです。

令和2（2020）年2月	「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」の策定 オープンハウス形式の対話型説明会の実施（区内5か所）
同 年5月	基本計画（案）の公表
同 年6月	パブリックコメント手続の実施
同 年8月	基本計画の策定

< スケジュール（予定） >



新しい宮前市民館・図書館に関する
基本的な考え方

令和2（2020）年2月
川崎市教育委員会

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

TEL : 044-200-1981 Fax : 044-200-3950

E-mail : 88syogai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市